

大潟区地域協議会だより



第 60 号

発行日:令和 7 年 7 月 25 日 発行者:大潟区地域協議会 会報編集委員会
事務局:大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ(電話 025-534-2111)

上越市 Web
活動状況
へのリンク

特集 「地域自治推進プロジェクト」への取り組み

上越市は合併して20年が経ち、全国から注目されてきた地域自治の制度も変革すべき時期を迎えています。

「地域自治推進プロジェクト」では上越市総合政策部地域政策課から次の5つの検討項目について方策案等が Web 公開されています。

- ① 地域自治区の区域
- ② 地域協議会
- ③ 地域の団体
- ④ 地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み
- ⑤ 総合事務所及びまちづくりセンター

令和7年度には制度設計と条例改正案作成も予定されています。

大潟区地域協議会では、より良い地域づくりのため「地域自治推進プロジェクト」に積極的に関わっていきます。

その1 地域政策課と大潟区地域協議会との意見交換会を実施

6月19日(木)、大潟区地域協議会の終了後に地域政策課4名と大潟区地域協議会委員10名で「地域自治推進プロジェクト」の制度設計に向けた意見交換会を実施しました。

5つの検討項目について自由な意見交換を行い、今後の参考とすることが目的のため、非公開の会議となりました。

なお、28区の地域協議会で意見交換会が開催され、意見等を提出する場が設けられます。



頸北地区地域協議会委員合同研修会での発表(土屋会長)

その2 頸北地区地域協議会委員合同研修会にて意見交換を実施

6月14日(土)、輪番制により柿崎区地域協議会の主催で頸北4地区の合同研修会が開催されました。大潟区からは委員5名と総合事務所4名が参加しました。

会場は柿崎コミュニティプラザ、13時30分から17時まで「地域自治推進プロジェクト」について4部構成での研修実施となりました。

1. 「地域自治推進プロジェクト」の取組について、地域政策課から説明
2. 5班にわかれてグループ討議
3. 各班の意見発表
4. 地域政策課との意見交換

討議等の詳細は次ページをご覧ください。

気になる点は、令和6年度から2回開催された合同研修会において大潟区委員の参加者が少ないことです。来年度は大潟区が主催になりますので、委員全員が協力して有意義な研修を行えるよう準備していきます。

地域協議会のあるべき姿は 佐藤 忠治

私は1班のグループ討議「地域協議会」に参加した。出席者6人中、各地域協議会の役員と役員経験者が4人という構成で活発に意見交換が行われ、私が発表することになった。

14市町村の大合併で当初13区に参加型の地域自治区制度と地域協議会が導入され、自らの地域協議会の充実と活性化の中心で活動してきた経過から、「委員の選定」については「公募公選制」の維持の主張が大半であった。

また、任期4年は良いが、期数が「連続2期まで」の制限には反対であった。理由は、地域協議会での「自主的審議」の話し合い、「地域ビジョンの策定」を踏まえての課題設定、取組の企画などへの対応では、地域の総意として意見をまとめる知見や経験が必要とされる。よって、継続的に地方自治や地域自治に精通した人材が必要とされるためである。

また、地域政策課には「地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策等」の説明に対する地域協議会委員の意見を開示し、委員が見られるようにしてほしいとの要望も出された。

なお、当該プロジェクトの会議等に公募で地域協議会委員も参加ができること、公開で会議を開催し、傍聴できるようにしてほしいとの意見も出され、活発なグループ討議であった。



研修会での発表(佐藤委員)

「地域の団体」の課題とは 俵木 晴之

私は3班の「地域の団体」に参加し、大湊3名、柿崎2名、頸城、吉川各1名の7名がそれぞれ各区の現状や個々の意見等を発表した。

「市が考えている「地域の団体」とは、地域を担うためのもので、小さな各種団体ではなく、まちづくり〇〇や△△振興会といったものであることを事前勉強会で知った」との頸城区の委員の発言により、他の区の委員も初めて知り、考えていたものと違うことに驚かされた。

それを前提に問題点を挙げて意見交換。基盤を固めていくにはどうしたらよいか。人的支援については、人手不足が一番の課題であり、実施できることが限定されてしまう。他には財源(資金面)の問題(事務局以外はボランティア)、地域おこし協力隊(中山間地のみならず)の活用など、他にも色々な意見が出た。その後各班の発表、最後に地域政策課との活発な意見交換が行われた。

各区の共通する問題点・異なる問題点や悩み、解決に向けて取り組んでいる意見等も聞くことができ、今後の運営の参考になり、有意義な機会であった。主催された柿崎区に感謝します。

他の大湊区委員からも「地域自治推進プロジェクト」の取組を聞き、他地区委員の方々とグループ討議をすることで様々な意見や考えを聞くことができ、とても良い機会となったとのコメントが寄せられた。

次年度はどのような内容の合同研修会にするか、早いうちに検討していきたい。



研修会でのグループ討議(俵木副会長、佐野委員、新保委員)

大潟工業団地の整備に関する進捗状況について(報告)

企業の事業拡張が堅調であり、工業用地の引き合いも多くなっています。そこで、機を逸することなく、受け皿となる工業用地を早期に確保する必要があることから、工業団地を整備していく計画を市が進めています。

場所は下小船津浜、上小船津浜、渋柿浜の約 14ha です。市は令和 4 年 10 月から町内会長や地権者への周知、説明を繰り返してきました。当初の事業計画に対して、1 年ほど進捗が遅れ、分譲は令和 9 年 3 月頃を見込んでいます。

今後、市は地権者全員と土地取得および物件補償の仮契約の締結後、市議会に本契約の締結の議案を提出する予定です。また、本契約の締結後、埋蔵文化財があるかないかを調べる調査を行った後、造成工事に着手し、早期分譲を目指しています。

農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について(報告)

農業従事者の減少により農地の維持が難しくなる現状を踏まえ、人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図が「地域計画」です。令和 5 年 4 月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により全国の市町村で令和 5～6 年の 2 年をかけて取り組んできました。大潟区では令和 6 年 8 月末に 10 年後の農地の理想的な姿について、地域の中心的な農業者、JA えちご上越、土地改良区、県、農業委員会、市が参加し、話し合いました。

大潟区の「地域計画」(策定年月 令和 7 年 3 月 31 日)より

農業に関して、中心経営体は多いものの、高齢化が進んでおり後継者のいない農家もあります。地区で定期的に農地の利用状況を確認し、地区の担い手、地域の農業者や、農業法人が連携をとり、将来に受け継ぎ、維持していく仕組みが必要です。また、昭和 50 年代の圃場整備が最も新しいが、水路施設、畦などの老朽化、慢性的な用水不足も課題です。

将来図としては、主要作物である水稻を安定的に生産していきながら、農業所得の向上を図るために、複合営農(露地・施設野菜、枝豆・大豆等)を推し進めていく考えです。また、効率化や生産コストの低減に向けて、ICT を活用したスマート農業の導入に取り組んでいきます。さらには、地区内外の担い手への農地の集約を進め、人材の確保・育成を進めながら、地域農業を維持していきます。

地域計画は、一度作って終わりではなく、今後も見直し行い、内容をブラッシュアップしていくことが求められています。市では、年に一度、各地区の中心的な担い手を集め、協議の場を設け、地域計画と目標を改善していく方針です。

この地域計画は市のホームページでも公表されています。ぜひ「上越市 地域計画」で検索をして、ご覧ください。

上越市 地域計画



地域協議会の開催状況（令和7年度）

第1回	4月17日（木）	① 頸北地区地域協議会委員合同研修会について ② 大湊区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について
第2回	5月15日（木）	① 大湊区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について
第3回	6月19日（木）	① 大湊工業団地の整備に関する進捗状況について ② 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

視察・勉強会・研修会などの開催状況（令和7年度）

6月14日（土）	令和7年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会
6月19日（木）	地域自治推進プロジェクトの制度設計に向けた意見交換会

～自主的な審議事項～

◆現在、大湊区の「まちづくり」と「地域の魅力の向上」の2項目について審議中です。

前回（第59号）の地域協議会だよりでこの2項目の内容を紹介しています。

◆今後はアンケート調査や地域のグループなどを対象とした聞き取り調査を行う予定です。

地域の皆様からご協力いただき、課題解決策につなげられるよう委員一同で知恵を絞っていきます。

～今後の予定など～

◆大湊区地域協議会は毎月第3木曜日の19時から定例会を開催しています。開催場所は大湊コミュニティプラザの2階です。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

8月21日（木）

9月18日（木）

10月16日（木）

◆事務局は大湊区総合事務所の総務・地域振興グループです。地域協議会や地域自治についてのご意見もお寄せください。

編集後記

▶今年も暑い夏がやってきました。上越の海が観光客で大いに活気づく季節ですね。▶「災害は忘れた頃にやってくる」と言われています。日頃から様々な災害に備えておくことで、いざというときにあわてずに対処ができます。▶上越市のWebには多くの情報が掲載されています。「防災の手引き」のページを一度は確認しておきたいと思います。▶熱中症にも注意して、夏を満喫しましょう。（土屋 郁夫）

編集委員

押見 吉弘・竹田 未貴・土屋 郁夫・柳澤 嘉孝